

特別決議

ロシアの武力侵略糾弾、ウクライナから即時無条件に撤退せよ！

2月24日、ロシア軍がウクライナへ武力侵攻を開始してすでに50日。学校や病院まで攻撃され子どもを含む民間人が多数殺されました。国外を含め避難を余儀なくされた人々も1000万人を越え、こうした犠牲がさらに広がっています。原発が軍事標的となり、プーチン大統領は核兵器禁止条約に反して核兵器の先制使用まで口にするなど、極めて異常で危険な事態が続いています。

ロシアの行動は明らかに武力による主権国家への侵略であり、国連憲章違反です。民間人保護や病院、原発への攻撃禁止を定めた国際人道法にも違反しています。国連憲章は2度の大戦による教訓の上に築かれた歴史的到達点であり、国家間の対立・紛争においてはいかなる理由があろうとも、武力による威嚇や侵略は絶対に許されません。即時無条件に武力攻撃をやめ、撤退することを求めます。

戦争の最中の核兵器使用発言は核保有の危険性をかつてなく鮮明にしました。しかし、ロシアによるウクライナ侵略を口実に自民党や日本維新の会が米国との「核共有」や「敵基地攻撃能力」の議論と9条改憲を進めようとしています。これはプーチン大統領と同じ立場であり、極めて有害です。

ロシア軍は1986年に大惨事を起こしたチェルノービリ原発を占拠し、ヨーロッパ最大のザポリージャ原発も攻撃・占拠しました。史上初めて原発をもつ国での戦争です。もし原子炉や使用済み核燃料が破壊されれば、これまでの重大事故をはるかに超える放射能による大惨事の恐れがあります。

戦争は多くの人々の生命と生活を破壊する最大の人権侵害であると同時に、最大の環境破壊です。何の便益をも生まず逆に大量のCO₂を放出します。迫り来る気候危機を阻止し、住み続けられる地球を守るために、国境を越えてあらゆる人々が協力して取り組まなければならないときに、このような蛮行は許されません。

「非核の政府を求める京都の会」は「核兵器禁止・廃絶、脱原発、気候危機打開」の課題を統一的に掲げることを提唱してきましたが、ウクライナ問題は、その実現が急務であることを示しました。

異常な危機に際し、3月2日国連総会で圧倒的多数の国がロシアの侵略非難の意思を示したことは画期的です。私たちは、引き続き国際社会と関係諸国に対して、一刻も早く殺戮を止め、停戦が実現するよう全力を挙げて取り組むよう求めます。また、残される様々な課題については外交的政治的に粘り強く解決することを求めます。とりわけ、日本国憲法は専制と隷従、圧迫と偏狭を永遠に除去し、全世界の人々が、恐怖と欠乏から解放され、平和に生きる権利を謳っており、この平和憲法を持ち、被爆国であり、原発事故の当事国である日本こそがその先頭に立つべきです。

2022年4月16日

非核の政府を求める京都の会 第35回定期総会